

規程等の改訂について

公益財団法人東日本不動産流通機構

標記の件、レインズ利用の適正化を行うことで不動産取引のさらなる適正化・円滑化を図るとともに、レインズシステムの仕様の一部変更に伴う規定の変更を行うことを目的に、以下の通り、機構の規程・基準および「レインズ利用ガイドライン」（以下、ガイドライン）を改訂・施行いたしますのでお知らせいたします。

1. 改訂の目的

- (1) 「新レインズシステム」稼働（2021年1月4日）に伴う機能改訂への対応
- (2) ユーザIDおよびパスワードの不適切利用などレインズ利用の適正化への対応
- (3) その他、レインズの利用に関して、不明確な部分の改善対応

2. 規程・ガイドラインの主な改訂内容

- (1) システムの変更に伴う措置
 - ①新レインズシステム構築に伴って廃止となる機能に関連する規定を削除
 - ②他機構への直接登録開始によりサブセンターの代行登録依頼について削除
〔業務方法書旧第9条削除・第33条、同細則旧第5条削除・第7条、ガイドライン3-1・4-1、会員外利用事業者利用規程・利用契約約款〕
- (2) ユーザID及びパスワードの利用・管理
 - ①同法人の本支店間（他機構の事業所を含む）のユーザID及びパスワードの貸与禁止、貸与を受ける側の利用禁止について明確化（「第三者」を「他の者」に変更）
 - ②他の会員のユーザIDとパスワードの利用禁止について追加
〔処分規程別表、ユーザID及びパスワード管理基準第2・3条、ガイドライン2-1〕
- (3) システム利用料の納付
 - ①システム利用の未納について処分事由に追加
 - ②システム利用料の請求について明確化
〔処分規程別表、ガイドライン2-3〕
- (4) その他、運用上必要な部分についての明確化
 - ①定義の明確化
登録する沿線・駅の基準を明確化
〔ガイドライン3-1〕
 - ②語句や記載箇所・順序の修正

3. 施行日

2021年1月1日

4. 改訂規程・基準・ガイドライン内容

新レインズシステムIP型ホームページ内のメインメニューの右にある「規程・ガイドライン」欄に掲載

以上